

関心のある市民の皆さん

大家さん・不動産関係者の皆さん

福祉・医療関係団体の皆さん

町内会・民生児童委員の皆さん



地域における居住支援体制を築き・支援者の輪を広げる

～だれもが安心して賃貸住宅で暮らし続けるために～

民間賃貸住宅を探しているがなかなか借りられない 契約条件を自分一人だけではクリアできない……そんなときにサポートするのが居住支援法人です。誰もが安心して家を借りることができるようになるために、居住支援法人制度について学ぶセミナーを開催します。

※「住宅確保要配慮者居住支援法人」とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

セミナー次第

- 1 居住支援法人について知る
「住宅確保要配慮者居住支援法人について」
北海道建設部住宅局建築指導課 担当者様
- 2 居住支援法人の役割について考える
「民間賃貸住宅で安心して住み続けるために必要なことについて考える」
古山周太郎氏（早稲田大学人間科学学術院准教授）
※専門は都市計画、地域福祉。住宅確保要配慮者の居住支援、災害復興や防災教育、地方創生や過疎地域対策など、持続可能な地域づくりに関連するテーマを対象に幅広く調査研究を実施している。2021年に全国の居住支援法人を対象にした調査を実施し、報告書にまとめている。
- 3 意見交換
参加者の皆さんで、民間住宅の賃貸における困りごとや円滑な住居のために必要なこと等について意見交換をします。

日 時:2022年9月9日(金)

14:00~16:30

会 場:北広島市芸術文化ホール

活動室1・2

(JR北広島駅東口徒歩1分)

参加費:無料

参加者:30名程度

申 込:電話、メール、FAXで

事前にお申し込み下さい。

主催・問い合わせ先 居住支援業務事業所えぼっく【北海道指定18号】(担当:奥田・葛城・濱守)

〒061-1135 北広島市輝美町2番地3 / 社会福祉法人えぼっく内

電話 011-807-7571 FAX 011-373-8810

E-mail kyoju-shien@epoch.or.jp

※このセミナーは、「国土交通省/共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業」の補助を受けて実施しています。